

平成 22 年度 第 1 回 練馬区立公民館運営審議会 会議録(概要)

- 1 日時 平成 22 年 6 月 30 日 (水) 午後 2 時～午後 3 時 20 分
- 2 場所 練馬公民館 第 1 教室
- 3 出席者 並木委員、井藤委員、川井委員(会長)、三橋委員、川口委員、山浦委員、石塚委員、向後委員、長富委員(副会長)、中島委員、浅見委員、飴谷委員、高橋委員、田中委員、柳沢委員、かとうぎ委員
(教育委員会) 教育長、生涯学習部長、生涯学習課長、生涯学習課庶務係長、生涯学習担当係長(社会教育主事)
(事務局) 公民館長、副館長、主事
- 4 会議開催の可否 可(委員の半数以上が出席していることを報告)
- 5 傍聴者数 0 名
- 6 配布資料 (1) 平成 22 年度 第 1 回練馬区立公民館運営審議会資料
(2) 2010 ねりま生涯学習：学習・文化ガイドブック

7 会議の概要

1) 委員委嘱式

教育長より各委員に委嘱状を交付

2) 教育長あいさつ

3) 委員自己紹介

4) 教育委員会職員・事務局職員の紹介

5) 練馬区立公民館運営審議会について

6) 正副会長選出

<司会>

練馬区立公民館運営審議会条例により「会長および副会長は、委員が互選する」ことになっている。どなたかご推薦はあるか。

<委員>

これまでも川井委員、長富委員の両名で議事進行をやっていただいたので、是非続けていただきたい。

⇒ 委員の満場の拍手により全会一致の承認となる。

(正副会長から就任のあいさつ)

7) 【議題 1】平成 22 年度 4 月～6 月の事業報告について

(説明：公民館長、内容省略)

<会長>

只今の報告について、質問等があったらお受けする。質問等をする場合は、最初に名前をお願いする。

<委員>

- ・7ページ、区民大学の時事問題について
何度か参加しているが、同一の講師がかなり長くやっている。内容が悪いわけではないが、人によって話が偏る。何年かごとに講師を交代する考えはないか。
- ・8ページ、寿大学のクラブ活動について
太極拳は特に倍率が高いが、何か選考基準があるのか。

<館長>

- ・時事問題の講師について
講師は、アンケート内容やこれまでの状況を見ながら年度末に決めている。そのときの新聞やニュースの解説なので、講師によって解説の捉え方が違うかもしれないが、アンケート等で、変えてほしいという意見はないので今年度もお願いした。
- ・クラブ活動の太極拳について
和室で行っているが、先生1人で教えるには32人でも少し厳しい状況である。選考方法は、抽選で決めている。

<委員>

抽選ということは、本人の体力などは考えていないのか。

<館長>

ハガキによる応募のため、体力については不明である。活動内容を理解したうえで、申込み者本人が判断して申し込んでいると考えている。

<委員>

事業計画を立てる際、庁内の各部や各課と協議会や連絡会のような会議はあるのか。

<館長>

生涯学習事業については、同じ生涯学習部課ということで、ある程度の情報交換はしているが、会議等に行っていない。公民館の自主事業の枠の中で行っている。

<委員>

平和に関する事業を、内容を考えて公民館が行う事業に取り入れても良いのではないか。

<館長>

公民館でも行うことはできるが、他の部署で行われているものなので、公民館としては、他の組織が行わない社会教育中心の講座を今までやってきている。

<委員>

今後、実施する考えはあるか。

<課長>

生涯学習部では、生涯学習や社会教育に関するものを多く行ってきた。平和に関することは、総務部が実施している。既に他の組織が行っている事業については、そちらへ任せる方向である。それぞれの部署との連携は、今後ますます重要であるため強化していきたい。

<委員>

春・秋の文化祭でお世話になり、発表の場があって大変喜んでいる。10ページに芸術鑑賞会というのがあるが、邦楽が入っていない。邦楽は、芸術ではないのかとってしまう。芸術鑑賞会に邦楽を入れてもいいのではないか。

<館長>

資料2、17ページの事業計画の芸術鑑賞会に、邦楽ではないが「郷土芸能ねりま座」という事業がある。芸術鑑賞会は、「土曜日の夜の小さな音楽会」という事業の後継事業として行っている。

<委員>

今後、機会があれば邦楽をお願いしたい。

<会長>

他になれば、了承とさせていただく。

8)【議題 2】平成 22 年度 7 月～3 月の事業計画について

(説明：公民館長、内容省略)

<会長>

質問があったら、お受けする。

<委員>

12 ページ、区民大学の区民企画講座について、区民の方は、どのような形で関わっているのか。

<館長>

この講座は、誠棋塾という将棋の愛好家の団体から、子どもたちにも将棋の楽しさを教えたいという要望があり、共催事業として行っている。区民の方が企画をし、公民館としては、会場の提供やPRなどを行っている。

<委員>

この事業は、毎年どこかの団体や区民の方が提案したものを、公民館と一緒にしているものか。

<館長>

そのような内容で行っている。

<委員>

15 ページ、視聴覚事業のこどもえいがかいについて、多種多様に上映されていて、ありがたい事業である。なぜ、原則第 2・4 土曜日に行っているのか。

<館長>

土曜日は、学校が休みであるので、土曜日の午前に事業を設定している。なぜ、第 2・4 土曜日なのか経緯はわからないが、学校の週休 2 日制の関係が考えられる。

<委員>

公民館のホールは 300 席あるが、どのくらいの人が集まるのか。

<館長>

9 ページを見ていただくと、4 月～6 月の実績がわかる。映画の人気によって、入場者数に変動はある。しかし、著作権等の問題で、あまり新しいものは上映できない状況である。

<委員>

ホールは、他の区民の方も使うので毎日というわけにはいかないが、8 月は子どもたちが夏休みになるので、もっと上映するべきではないか。また、公民館で無料で映画が見られることを、知っている子どもたちは少ないと思うが、学校で配るようなプリント等は、配布しているのか。

<館長>

学校を通じてのPRは、行っていない。区報、ホームページ、チラシによる周知を行っている。

<委員>

夏休みに入るまで、まだ時間があるので、公民館で映画が見られることを多くの小学生に知らせていただきたい。また、来年度は 8 月だけでも、多く上映できるよう検討してほしい。

<会長>

他に意見がなければ、この件については以上とさせていただきます。

9)【議題 3】平成 21 年度練馬公民館施設利用実績について

(説明：公民館副館長、内容省略)

<会長>

只今、副館長から説明があった。大変、多くの方が利用していると思う。質問等があればお受けする。

質問等が無いようなので、この件については了承とさせていただきます。

10) その他

<会長>

本日の予定案件については、終了したが、事務局側から何かあるか。

<生涯学習担当係長>

学習・文化ガイドブックについての説明

<会長>

他に無いようであれば、最後に副会長から挨拶をいただく。

<副会長>

皆さん本日はご検討ありがとうございました。

<会長>

ありがとうございました。

8 問い合わせ先（事務局）

生涯学習部 生涯学習課 練馬公民館 TEL 3991-1667 FAX 3991-0056
E-mail kouminkan@city.nerima.tokyo.jp